

第12回佐賀県総合教育会議

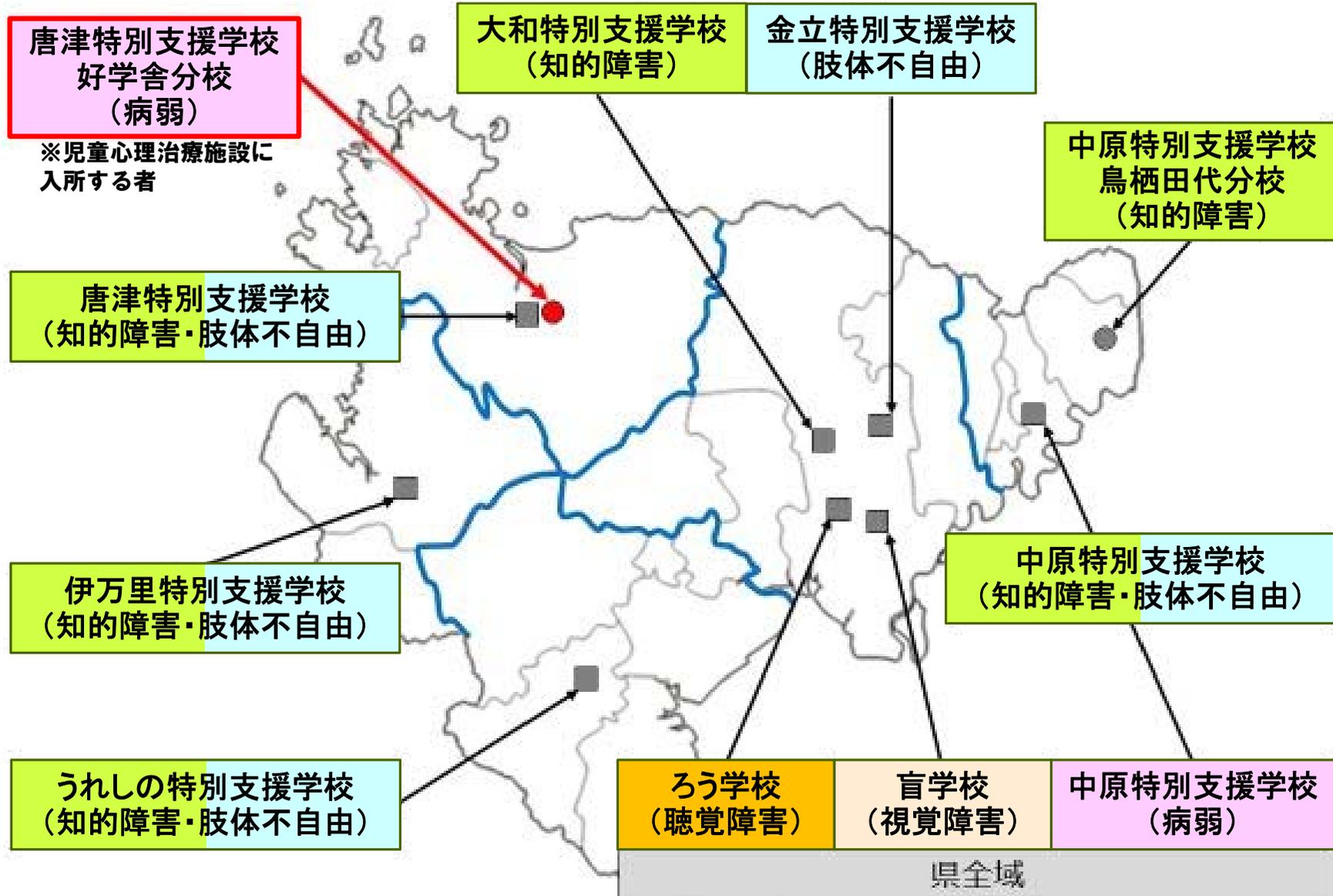
議 題

子どもたちの想いに寄り添う支援
(特別支援教育)



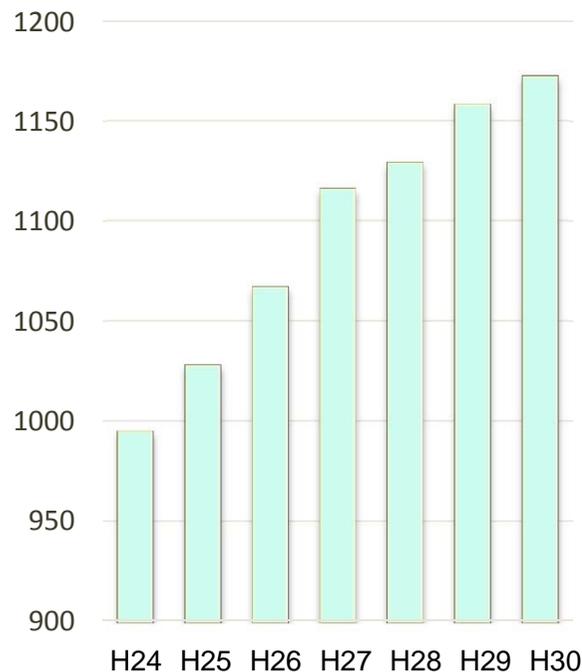
さがデザイン
さがをかえる しくみを考える

平成30年度 県立特別支援学校の配置



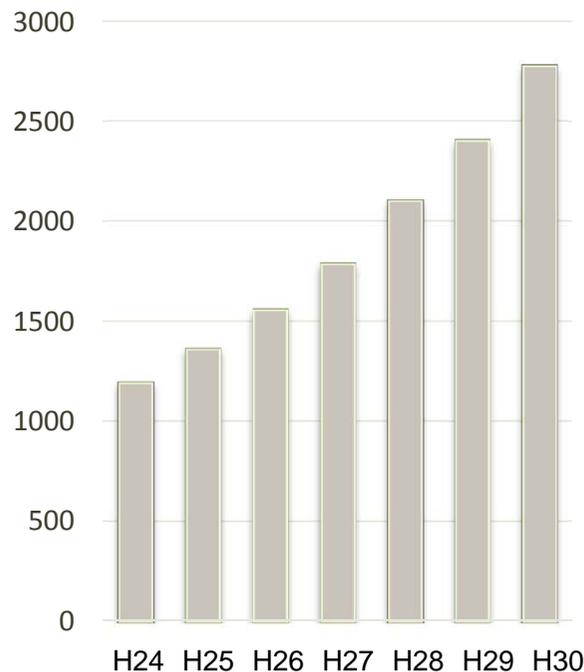
佐賀県の特別支援学校等で教育を受ける児童生徒数の推移

単位：人



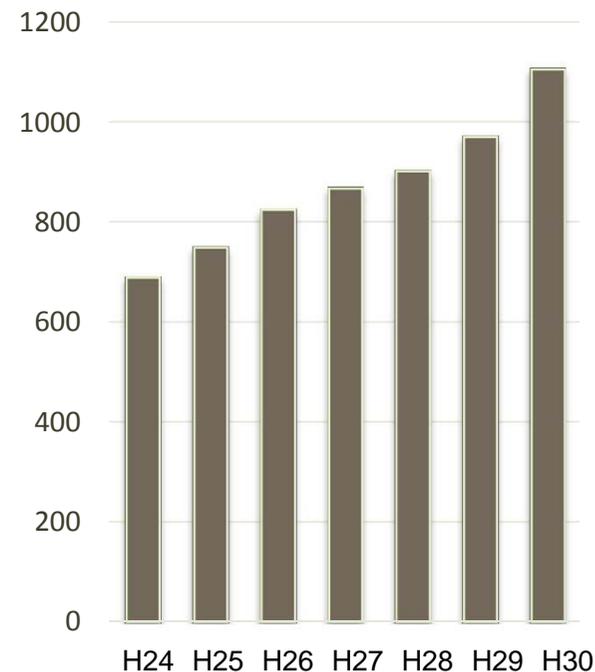
特別支援学校

障害の程度が比較的重い子供を対象として教育を行う学校



特別支援学級

小・中学校に障害の種別ごとに置かれている少人数の学級



通級による指導

小・中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童に対して、週に数単位程度、障害に基づく種々の困難の改善等に必要な指導を行う教育形態

→ 年々、対象の児童生徒数が増えている。

要因

特別支援学校における教育に対する保護者の理解が深まってきた。

「佐賀県特別支援教育第三次推進プラン(改訂版)」の主な取組

1 特別支援学校における特別支援教育の充実

(1) 教育環境の整備

- ・ 児童生徒数の増加に対応した教育環境の整備
- ・ 通学支援の在り方 ⇒ スクールバス運行
- ・ 児童心理治療施設の入所児童生徒を対象とする教育施設の整備

(2) 一人ひとりの自立と社会参加を目指した指導の充実

- ・ ICT利活用教育の推進 など

(3) 企業等と連携した職業教育の推進及び進路支援体制の整備

- ・ 企業等との連携の充実
- ・ 進路支援に係る校内体制の整備
- ・ キャリア教育に係る取組の充実 など

2 幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実

(1) 特別支援学級・通級指導教室における取組

- ・ 担当教員の専門的な指導力の向上 など

(2) 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の支援の取組

- ・ 校内支援体制の充実に向けた支援
- ・ 各学校種間の連携
- ・ 発達障害に係る保護者への理解啓発など

(3) 特別支援学校のセンター的機能の充実

- ・ 学校全体による地域支援の取組の推進
⇒ 巡回相談員、専門家の派遣
- ・ 教育事務所との連携による支援

3 インクルーシブ教育システムに対応した特別支援教育の充実

(1) 就学相談・就学先決定に係る市町教育委員会への支援

- ・ 合理的配慮及び基礎的環境整備等についての理解促進 など

(2) 特別支援学校と小・中学校等との交流及び共同学習の推進

- ・ 居住地校交流の推進

県立特別支援学校におけるスクールバス運行事業

目的

自力での通学が困難な県立特別支援学校の児童生徒の通学を支援するとともに、保護者等の送迎に係る負担軽減を図るため、スクールバスを運行する。

事業内容

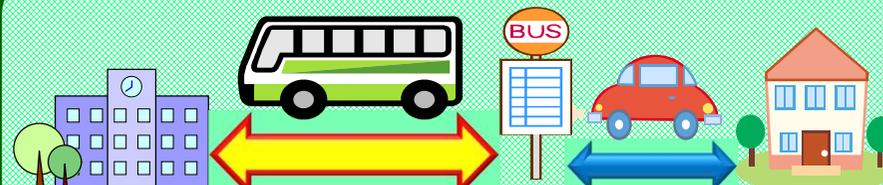
- スクールバスの運行
平成29年6月から県立特別支援学校6校（金立、大和、中原本校、伊万里、唐津、うれしの）において、各1コース、計6コース運行

【現状】



- 児童生徒の多くは自力通学が困難で、送迎は保護者等にとって大きな負担

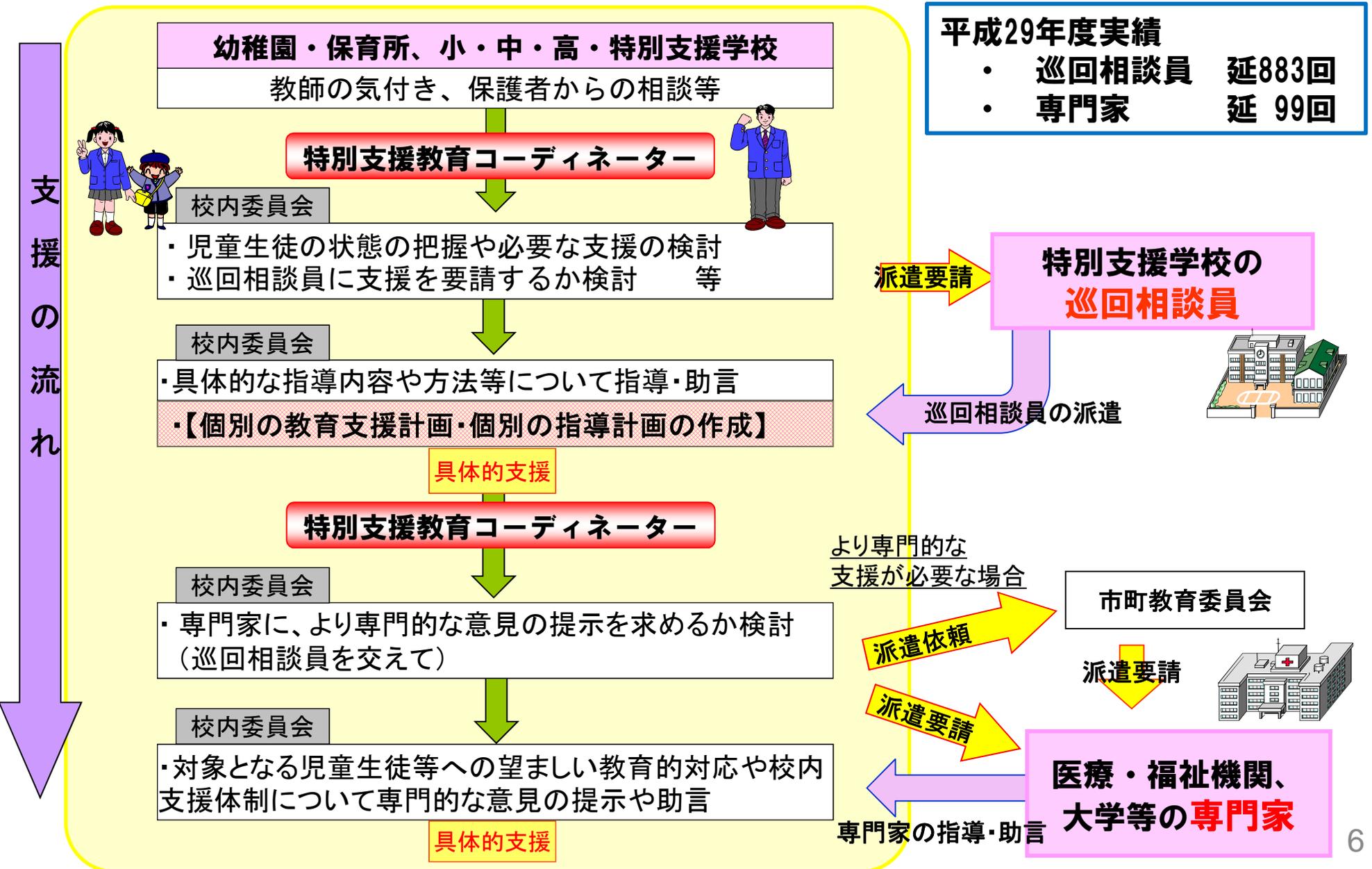
スクールバスの導入



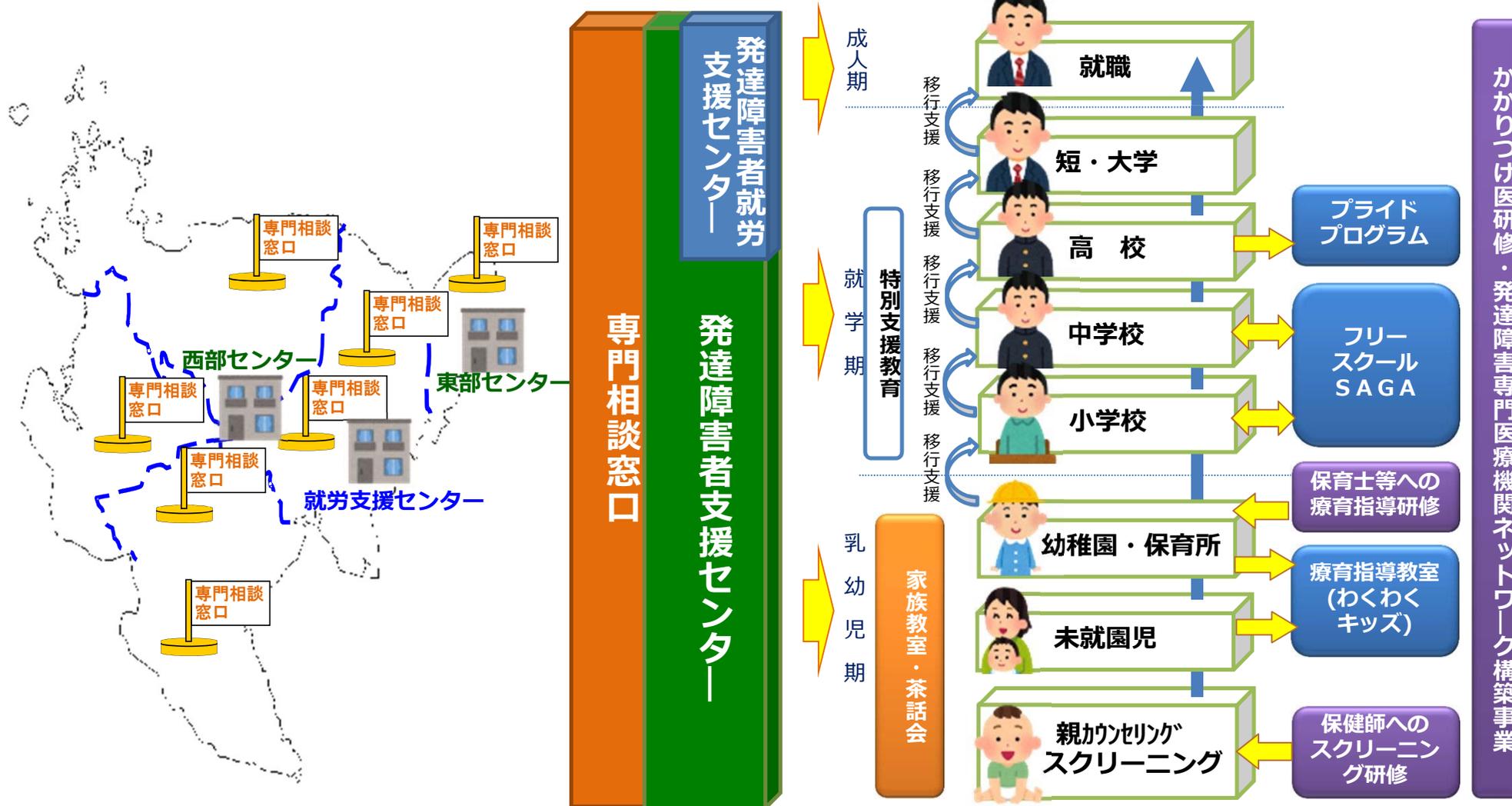
- ◎ 児童生徒の通学の支援
- ◎ 保護者等の送迎に係る負担軽減

特別支援教育推進事業（障害のある子どもの学校生活支援事業）

障害のある幼児児童生徒に対する適切な教育的支援を行うため、巡回相談員や専門家を幼稚園・保育所、小・中・高等学校、特別支援学校に派遣する。



発達障害者支援に関する取組



県内5保健福祉“圏域ごとに”発達障害者の支援体制を整備

個人のライフステージに応じた“一貫した”支援

県内どこに住んでいても、生涯にわたる“きめ細やかな”“切れ目のない”支援体制を実現

かかりつけ医研修・発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業

佐賀県の発達障害者支援事業

県内どこに住んでいても、生涯にわたる “きめ細やかな”
”切れ目のない” 支援体制を実現

【本人への支援】

- 療育指導教室（わくわくキッズ）（未就学児への療育指導教室）
- フリースクールSAGA（小・中学生の不登校支援）
- プライドプログラム（高校生への自己認知支援）
- 大学生等インターンシップ・余暇支援（大学生等への就労支援）
- ※ 市町による早期発見・早期療育（自閉症児等スクリーニング、親カウンセリング）
- ※ 特別支援学校による巡回相談（県教育委員会）

【家族への支援】

- 家族教室
- ペアレントメンターによる茶話会

【支援者への支援】

- かかりつけ医発達障害対応力向上研修
- 発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業
- 保健師へのスクリーニング研修
- 保育士への療育指導研修

(参考) 私立高等専修学校の特別支援教育の充実

新規

特別支援教育サポート事業

事業内容

○高等専修学校における 特別支援教育支援員の配置や 特別支援教育活動に要する経費を支援

※1 高等専修学校

中学校卒業者を対象とした課程において特色のある教育を実施

※2 特別支援教育支援員

学習障害やADHD(注意欠陥多動性障害)等、発達障害のある生徒の学習を支援

※3 特別支援教育活動に要する経費

特性に応じた個別支援(パーテーション、イヤーマフ等)や社会との接点を設ける活動に要する経費



本日議論いただきたいこと

【特別支援教育】

特別な支援を必要とする児童生徒に、いかにして
適切な指導と必要な支援を行き届かせるか